た。

課程です。 国公立大学での新制大学院の発足は、 これよりすこし遅れて一九五三年度からでし

四、戦後の名古屋大学大学院

▼国立大学大学院は一九五三年度から

生の進学の道を用意する必要があったためです。 二年度末に卒業を迎えました。 古屋大学は一九四九年度に設置されていましたが、農学部と医学部をのぞく学部学生 年度からです。このとき名古屋大学にも新制大学院 旧七帝国大学をふくむ一二の国立大学に新制大学院が設けられたのは一九五三(昭 新制の大学院が一 九五三年度から開設された理 (六研究科)が設置されました。 全由は、 新制 それら学 が 和二八) 九五 の名

二年遅い一九五一年度であったことがその理由です。 の修業年 なお、 悢 医学研究科と農学研究科については一九五五年度からの開設でした。 が ほ か の学部より二年長かったこと、 また農学部では学部の創設がほかの学部より 医学部では学部

期

名古屋大学での設 置 準

た。 内に設けられ に られたのです。 むけた検討が始められ 学内に残され 名古屋大学の新制大学院は、 た大学院 てい る資料をみると、 制 度研究委員会 ていることがわ この委員会における審議 名古屋大学では一九五〇年一二月から新 $\widehat{}$ かります。 九五〇年一二月七日~一 その際 に中心的 ・立案をもとにその 九五三年 な役割を果たしたの 应 構想 制 月二一 大学院 が練 \exists り上 が、 の設置 学

究科 法学、 かったのですが、 すでに大学院制度研究委員会を中心に検討を行っていた結果を踏まえながら、 大学院に関する各大学の設置構 九五二年五月、 は、 経済学、 すでにふれたように学部教 理学、 参考案として文部省への報告に盛り込まれました。 文部省から一 医学、工学の七研究科案の取りまとめが早急に行われています。 想 の提 つ の 育の修業年 通 出を求めたものでした。 知が届きました。 朖 の関係から一九五三年 翌年 これをうけて名古屋 度に開設が予定され 度 の設置予定では 文学、 大学 てい 教育学、 医学研 では、 る 制

大学院 偃 その後八月以降、 学内 内 !に準! の い設置 で 0 備することはきわめて困難なことであったようです。 集 認 争 可 的 申 な検討 請 大学院設置にむけた学内 書 0 にも 提出 か 期 限 か が わ 同 5 ず、 年 の取 月末 四 種 り組みは集中的に行 類 日であることが É もおよぶ そのため名古屋大学では、 膨 大な量 通 わ 知されたためです。 れました。 0 添付資料をすべ 文部省から、 しか 提 7

ます。 出 でに他大学による設置認可申請書類の提出時期を示すと、東京大学と九州大学が一九五二年 期日に設置認可申請書のみをとりあえず提出し、 最終的に添付資料を文部省に提出したのは、 一九五二年一二月末のことでした。参考ま 添付資料は後日提出することで対処してい

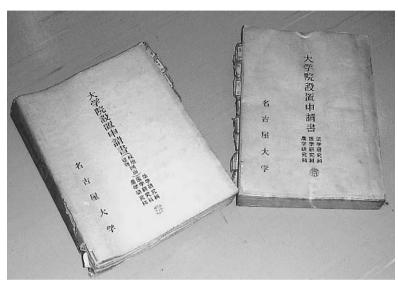
一一月末、 京都大学が一九五三年一月となっています。

地視察をはさんで最終的には三月に設置の申請を承認しています。 大学設置審議会では、 翌年一月末には名古屋大学に関する書類審査を終えたのち、 二月の実

では、 ませんでした。当時のようすについて、『名古屋大学新聞』がつぎのように報じています。 力試験が実施されるとともに、二四・二七日には身体検査も実施されました。このときの 新制大学院の第一回入試は、 募集人員一九〇名に対して志願者数が一二八名で、最終的に入学したのは七六名にすぎ 各研究科において一九五三年四月二〇日から五日間の日程で学 入試

重になされるので入学者は五割を割ることになった の数は少く、 入学志願者は、 (略) 大学院設置の具体的決定がおくれたこと、 …定員以下で殆ど無競争の状態だったが、選考は定員と無関係に厳 経済的問題などもあって、 、そ

(『名古屋大学新聞』一九五三年四月二五日付)



大学院設置申請書控え(法学・医学・農学研究科)

履修年限の決定

置されるまでの経緯につい

て、

重要と思

れる点を中心にふり返っておきます。

学

部

構内に

あっ

た図書館内

0

講

堂

に

お

61

なお、

新制大学院の第一

回入学式

医

て同年五月一

四日に行われています。

以下では、

名古屋大学に新制

設

行っ 大学院 限 す。 年 点に関連して名古屋大学の場合は、 士 |課程が三年以上となっていました。この 0 「大学院基準」によると大学院の履修年 (全日制) は、 この結論の背景には、 計 たのちに、 五年という結論に落ち着 制度研究委員会で数 修士課程二年、 修士課程が一年以上、 並行して進めら 回 博士課程三 0 4 議 7 さきの 論 ζJ 博 を ま

れ ていた他の国立大学や文部省内での議論の影響があるものと思われます。

めて五年とし、うち二年を修士課程とする」という方針が打ち出されています。 国立大学にまず新制大学院を設ける方針を固め、 ることが紹介されているのです。また、 しており、それらの大学では修士課程二年、博士課程三年の計五年という方向で検討されてい 学内資料をみると、当時この履修年限問題を検討する際には他の旧帝国大学の動向も参考に おなじ頃の文部省内では、 その「修業年限は修士課程、 すでにふれたように一二の 博士課程をふく

た大学院観を読み取ることができるでしょう。一九四八年七月の をおく積み上げ方式を構想しているのです。ここに、CI&Eや大学基準協会とはやや異なっ わゆる並列方式を採っているのに対して、文部省や旧帝国大学では修士課程のうえに博士 に集約された教育刷新委員会の「大学院=学術研究所」という大学院観があらためて想い 「科学研究者養成に関するこ 課程

「大学院基準」とは異なるものであるといえます。「大学院基準」

が修士課程と博士課

程

0

ここに示されている文部省や旧帝国大学の大学院設置に対する考え方は、大学基準協会の

◆大学院の目的

おこされます。

大学院の目的は、 「学術の理論及び応用を教授研究し、 その深奥をきわめて、 文化の進展に

n

りし

てい

たことになるとい

えるでしょう。

究 寄 成という二つの目 学院基準」 他 う部 |然のことですが、 [与す 大学における目的 を先取っ 9ると共 高 分に名古屋 度 に の お 専 に け 菛 学術 的 る修 大学 _技術 が |規定もほとんどこれとおなじものでした。 前 上課程 段 明示されるようになります。 o) 『者及び教授者』という文言につい 0 独自性 研 0 部分は学校教育法第六五条と同一であり、 究者、 の目的規定が改正され、 が認められます。 高度 0 専 ?門技術者及び教授者を養成すること」 のちのことになります L たがって名古屋大学の規定は、 それが研究者の養成と高度の ては、 とくに しかし後段の部分の 東京大学や九州大学など 「高度の が 専門 九 とされ Ŧī. 専門 Ŧi. 技 学 結 年 術 家 者 術の 果 に ました。 的 の養 大 لح 研

能 専攻分野につき、 に 究科をの B 独 のとなっています。 力を養う」 修 もとづいて修士課 創 士: 課程 的 ぞい 研 究によつて従来の学術水準 の目的は、「学部における一 たものでした。 とされて 精深な学識と研究能力とを養(う)」とされました。 程二年、 実際に設置 13 、ます。 博士 なお、 ے 課 の申請を行った研究科は、 れら二つの 修業年 程三年とされました。 -に新 般的並びに専門的教育の基礎の上に、広い 限に いい 課 つい 知見を加え、 程の ては、 目的 は、 すでにふれたように、 さきにのべた七研究科 専攻分野につい 「大学院基準」 また博士課程 とほとんどおなじ て研究を指 積み上 視野に立って、 から医学研 0 É 立げ方式 導 的 する は

学位 |制度との関連

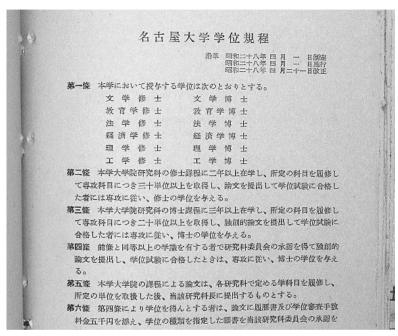
最 n 研究にもとづく研究論を提出し、 n めには全日制で一年以上在学三〇単位以上履修し、 てい 学位 の大学では、 終試験の合格をも要件としているのです。 前者が論文の提出までを要件としているのに対して、後者では独創的論文の提出とともに ました。 制度との 他方、 学位に関する規程 関連についてもみておきましょう。「大学院基準」では、 博士の学位 さらに最終試験に合格することが必要であるとされて .の場合は全日制で三年以上在学五○単位以上履修し、 (規則) において、 しかしこの点について名古屋大学をふくむそれぞ 研究論文を提出することが必要であるとさ 修士・博士ともに最終試験を課すことに 修士の学位を得るた 独 創的

最終試验 現 課程のそれとでは位置づけにちがいがあることになると思われます。ここに 比重を高めることをねらっているのです。 成という新しい修士課程の目的に対応して、論文作成の負担を軽減して授業による単 究論文作成 であっても、 験を課すことがあらたに加えられ に か 当 か 初 わる負担 から要件づけられ の軽減を視野に入れたものであるとされています。 てい ているのでした。 その点から考えると、 た博士課程のそれと、 その改正 改正によって追加 おなじ の理 一曲は、 「最終試験」 「中間学位」 修士課品 高度 3 0 ع درا ·位取 専 れ 門家養 での いう表 得の 研

とし

実は、さきにも紹介した一九五五年の「大学院基準」改正では、

修士学位の要件としてこの



名大新制大学院当初の学位規程

度 きま 的 戦 きあ 占領: کے 新 新 前 制 n L 制 0 4 よう 大学院 政 な 大学院 た。 がるまで まで本書では 枠 策 13 修 戦 É 0 ഗ 土 研 制 後 ゅ な 0 あ 0 Ś 課 究 制 か 度 者養 らたに構 に は ようすを 度 程 的 位 لح 博 学校 成 置 な 日 だ づ 枠 + 本 け け 教 描 課 想 組 に を 5 育 z 程 2 お 11 目 制 7 が 0 n れ け

五、大学院制度改革の前 とができるかもしれません。

7

 \mathcal{O}

修

+

0

性

格

づ

H

を

読

3

取